

B03

学習編

問 B03

P61

以下の記述は、教育の情報化に関する予算について述べたものです。これらの中から【正しいもの】を1つ選びなさい。

1. コンピュータやネットワークの整備事業は、備品等の機器ばかりでなく、回線使用料や保守経費なども盛り込んだ計画書を教育長が承認することで予算化される。
2. 地方公共団体の予算は、地方公共団体の長（都道府県知事、市町村長）が予算案をその年度開始前に開かれる議会に提出し、その議決を受けて成立する。
3. コンピュータ機器の運用に伴う回線使用料などのランニングコストについては、国からの財源措置がないので、地方自治体の経費としてまかなわれる。
4. 地方交付税で措置されている公立学校のコンピュータ整備の予算は、買い上げ方式で積算されている。

答え：2

解説

地方自治体が取り組む事業

(1) 予算編成作業

・前年度のうちに担当セクション（教育委員会等）が必要経費を積算 予算計画案を取りまとめる

(2) 査定

・担当セクションから出された予算計画案を取りまとめ、必要性、妥当性・緊急性などによる査定を行い、地方自治体の全体的な予算案を編成

(3) 全体的な予算案の編成

(4) 予算成立

・年度末の議会に提出され、議会の承認を経て予算が成立する

地方交付税とは

地方交付税とは、本来地方税として集められるべき税の一部をいったん国税として集め、すべての県や市町村が必要な財源を確保できるように、すべての県や市町村の間で再配分する制度です。すべての県や市町村が、ひとしくかつ適切な水準で自主的に行政サービスを行うために必要な経費について、国税の一定割合をその総額として、国が交付します。この地方交付税は、一般財源とされ、その使い道に制限はありません（ちなみに、いわゆる補助金は、特定財源とされ、その使い道は制限されています）。

富山県市町村課 <http://www.pref.toyama.jp/sections/1108/1108.htm>

地方交付税とは、毎年必要な経常的な経費に使われるもの

現代教育新聞 <http://www.gks.co.jp/>

ここで、問題をみてみると・・・

1. 教育長が承認、ではなく議会が承認を行うので間違い
2. 正解
3. ランニングコストは経常的な経費といえ、地方交付税でまかなえるので間違い
4. 地方交付税はレンタル/リースで積算されているので間違い。

ただ、地域の実情にあわせて買い上げか、レンタル/リースか柔軟な方式をとれるようになっているようだ。ただ、色々な事例をみると・・・やはりレンタル/リースのほうが多そう。